

# 保育所・認定こども園等入所に関する誓約書(求職活動申立書)

ふりがな		生年月日	利用(希望)施設	
児童名		年 月 日		<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中

記入例は裏面参照

次のとおり求職活動(している・する)ことを申し立てます。また、入所にあたり、次の事項について誓約します。

- (1) 就労先が決定するまで、毎月末に「求職活動状況報告書」を提出します。
- (2) 入所後3か月以内に就労証明書または採用決定通知書を提出します。
- (3) (1)(2)の期限内に必要な書類を提出できない場合は、退所(園)の勧告を受けても異議は申し立てません。

令和 年 月 日

住 所

申立者

続 柄

氏 名

( )

※押印不要

活動状況	<input type="checkbox"/> 求職活動をしている (令和 年 月 日から) <input type="checkbox"/> 求職活動をする予定 (令和 年 月 日から)			
活動方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> ハローワークに登録し、探している又は探す予定 <input type="checkbox"/> 求人情報誌等で探している又は探す予定 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
活動時間・日数	1日あたり約 時間 1週あたり約 日/週			
求職内容	勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> その他( )		
	就労時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分		
	就労日数	1月あたり 約 日		
備 考	(具体的な求職活動の様子やこれまでの就労状況等を記入してください。)			

- (1) 毎月末、「求職活動状況報告書」の提出が必要です。
- (2) 求職中で利用決定された場合、施設の利用可能期間は3か月となります。  
利用可能期間内に就労証明書等の提出がない場合、退所となります

## 保育所・認定こども園等入所に関する誓約書(求職活動申立書)【記入例】

ふりがな	かさおか ひまわり	生年月日	利用(希望)施設	●●保育所	
児童名	笠岡 ひまわり	平成28年7月7日		<input type="checkbox"/> 利用中	<input checked="" type="checkbox"/> 申込中

次のとおり求職活動(している・する)ことを申し立てます。また、入所にあたり、次の事項について誓約します。

- (1) 就労先が決定するまで、毎月末に「求職活動状況報告書」を提出します。
- (2) 入所後3か月以内に就労証明書または採用決定通知書を提出します。
- (3) (1)(2)の期限内に必要な書類を提出できない場合は、退所(園)の勧告を受けても異議は申し立てません。

令和 ● 年 ● 月 ● 日

住 所 笠岡市中央町1番地1

申立者

続 柄

氏 名

笠岡 干拓

笠岡

( 父 )

活動状況	<input checked="" type="checkbox"/> 求職活動をしている (令和**年**月**日から) <input type="checkbox"/> 求職活動をする予定 (令和 年 月 日から)	
活動方法 (複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> ハローワークに登録し、探している又は探す予定 <input checked="" type="checkbox"/> 求人情報誌等で探している又は探す予定 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
活動時間・日数	1日あたり約 6 時間 1週あたり約 5 日/週	
求職内容	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> その他( )
	就労時間	午前・午後 8時30分 ~ 午前・午後 5時00分
	就労日数	1月あたり 約 20 日
備 考	(具体的な求職活動の様子やこれまでの就労状況等を記入してください。) 平成●●年●●月●●日から事務員(正社員)として就労していたが、 雇用調整により令和●●年●●月末に離職した。	

- (1) 毎月末、「求職活動状況報告書」の提出が必要です。
- (2) 求職中で利用決定された場合、施設の利用可能期間は3か月となります。  
利用可能期間内に就労証明書等の提出がない場合、退所になります